

決算審査特別委員会

日 時 令和2年9月16日(水)

午前9時～午前10時25分

場 所 議会棟 議場

出席者 委員長、副委員長、委員7名(欠席:なし)、山本議長

説明員 段塚保育園長、山本副園長

中曾病院事業管理者、福家事務部長、小倉主事

傍聴者 なし

書 記 花倉事務局長、佐伯書記

○久代委員長 皆さん、おはようございます。

決算審査特別委員会を再開いたします。本日は、午前中保育園、そして日南病院の特別会計についての審査を行いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、早速、保育園から説明を求めます。

段塚保育園長。

○段塚保育園長 改めまして、おはようございます。

説明に入ります前に、本日の説明員の紹介をさせていただきます。私、園長の段塚と副園長の山本で説明させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、説明のほうさせていただきます。保育園管理運営事務でございます。令和元年度予算額が1億5,671万9,000円に対しまして、決算額は1億5,367万498円でした。

次に、事業の成果でございますけれども、保育園の目的といたしましては、児童福祉法に基づき、家庭保育に欠ける児童を入所させ、心身ともに健やかに育成するよう諸施策を講じ、成果を高めているところです。保護者や家庭、地域と連携した子育て支援の充実を図ってまいりました。また、全園を対象としましたフリーの支援保育士を配置し、発達支援や外部機関、小学校との連携に努めました。保育料については、日南町では平成28年度から無償化していますが、令和元年の10月からは国の無償化制度も始まり、国、県の補助金等を活用しながら、子育て世代の支援の充実を図っています。また、令和元年度は日南保育園においては、園庭に複合遊具を設置し、遊戯設備の充実を図りました。

次に、入所状況の職員と児童数の表を御覧いただければと思います。令和元年度3月末の児童数、職員数を上げております。毎年100人前後の園児数で推移していますが、令和元年度末では92名で、今後は100名弱で推移していくというふうに推測をしております。

続いて、主な執行経費の内訳を説明させていただきますと、職員給与費、共済費が8,822万9,000円、嘱託等賃金が4,022万2,000円で、人件費が執行経費の大部分を占めているという状況です。特定財源といたしましては、主なものですが県の補助金が821万3,000円、過疎債590万円を財源といたしました。また、国の無償化に伴い、一般財源の扱いにはなりませんけれども、令和元年度のみですが、臨時交付金ということで491万7,000円の臨時交付金を受けました。以上です。

○久代委員長 ただいま保育園から説明を受けましたけども、皆さんから質疑等ありましたらお願いします。

櫃田洋一委員。

○櫃田委員 不用額が300万ほどありますけども、これは何でしょうか。

○久代委員長 段塚保育園長。

○段塚保育園長 大きなものとしたしましては、人件費のところなんですけども、パートさん、代替職員としてお願いしておりますけども、その部分が多く残っているというふうに認識しております。

○久代委員長 よろしいですか。

岡本健三委員。

○岡本委員 国の無償化に伴ってなんですけれども、子ども・子育て支援臨時交付金が、予算で1,000万だったのが491万7,000円になっているということで、結局これで、国の無償化によってどのくらい助かる、予算が助かることになったのかということですね、県の補助金とか、そういうほかのところには影響はしてないのか、それを教えてください。

○久代委員長 段塚保育園長。

○段塚保育園長 国の無償化の件ですけれども、国の無償化のほうは3歳以上の子供を対象としたものです。県の補助金ですけれども、今まで県の補助金を3歳以上の子供も利用してきました。その県の補助金は2分の1の補助というところで補助を受けておりましたけれども、このたび国の交付金は、一応全額というところで、3歳以上の子供を対象に受

けております。金額的には、国のほうも計算の方法があるとは思いますが、交付金ということで、はっきりとした私も根拠のほうは説明のほうができませんけれども、今回いただいたものは491万7,000円というところで計算されたものなんですけれども、実際これが10月からでしたので、半年分というところでしたので、実際には1年を通せば、これの2倍、800万ぐらいかなというふうに思っています。ですので、今まで利用してきた県の補助金が2分の1でしたので、それでいけば、400万ぐらいの県でいけば補助金が今まであったものなんですけれども、ですので、幾らぐらいっていうことになると、400万ぐらいというふうに思っております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 これは今回、地方特例交付金という形になってますけれども、ちょっと今後のことを聞くと、消費税を利用せよとかそういうようなこともあるみたいなんですけれども、今後も例えば特別交付金みたいな形で出てくるんでしょうか、この同じような額が。

○久代委員長 段塚保育園長。

○段塚保育園長 初年度は臨時交付金という形で受けましたけれども、今後は恐らく交付税の措置になるというふうに思っています。

○久代委員長 ほか。

岡本委員。

○岡本委員 分かりました。

そしたら、ちょっと別の質問なんですけれども、職員の方の人数が書いてありますが、このうち正職員の方というのは何人おられるのか教えてください。

○久代委員長 山本副園長。

○山本副園長 昨年度は29名の職員でございましたけれども、1名育休の者がおりました。その中で正職員は私どもを含めて14名となっております。嘱託の職員さんが15名という人数配分になっております。

○久代委員長 保育園ごとはよろしいですか。

岡本委員。

○岡本委員 保育園ごとに教えてください。

○久代委員長 山本副園長。

○山本副園長 分園のほうですが、山の上保育園のほうは、こちらは2名とも正職員です。それから、分園の石見保育園ですけれども、昨年度は正職員が育休を含めて3名です。そ

れから、にちなん保育園のほうですけれども、9名ということになっております。

○久代委員長 よろしいですか。

○岡本委員 はい、いいです。

○久代委員長 古都勝人委員。

○古都委員 お伺いたします。未満児の中に入るとは思います、一時保育の子供の数がどれくらいおるのか。

それと、財源のほうに出とりますけど、広域入所を利用しとられる方が何名おられるか。この2点について教えてください。

○久代委員長 山本副園長。

○山本副園長 一時保育の利用ですけれども、昨年度は1名の利用がございました。

それから広域入所の利用ですが、昨年度1名の利用となっております。

○久代委員長 ほかにありませんか。保育園関係。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいですか。

それでは、保育園の決算審査を以上で終了いたします。保育園の皆さん、御苦労さんでした。

説明員の配置替えのため、若干時間をいただきます。よろしく申し上げます。

よろしいですか。

それでは、ここからは日南病院事業会計の決算審査を行います。

まず、中曾病院事業管理者からの説明ということでよろしいですか。福家事務部長さんが説明されますか。ボタンを押してください。よろしく申し上げます。

福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 おはようございます。よろしくお願いたします。令和元年度病院決算審査特別委員会における概要をまず説明させていただきます。

まず初めに、令和元年度病院決算審査特別委員会意見書において御意見をいただきましたことについて御報告申し上げます。平成30年度6,316万円に続き、平成31年度も6,262万円を地域医療総合確保基金から繰り入れております。地域医療の核となる日南病院は、医療の充実とともに健全経営を求められる。町民の意見を取り入れるとともに、経営診断を受けるなど、抜本的な経営改革を取り組まれないという御指摘を受けております。

日南病院は、公立病院運営に関する地方交付税措置額として、毎年、近年は約3億円弱

の金額が算定されており、これに加えて、石見東の太陽光発電所の売電益と日南町地域医療総合確保基金を取り崩した金額を一般会計繰入金として受け入れているところでございます。この基金は過去において生じていた病院会計の利益剰余金を手元に創設され、今後の日南病院の健全経営に資する目的で、経営の不採算の解消のための経費、人材確保対策、病院経営の基盤強化を図るために充てることとしております。可能な限り繰入れは最小限度にとどめておくことはもちろんであります。安定した経営を継続させるための資源として、御理解をいただきたいというふうに思っております。

現在、日南病院では、2月より経営コンサルタントを導入し、これまでの実績及びその効果を分析していただいております。その上で、介護療養病床の転換について、今後の方向性が示され、また、一般病床においても収益の向上につながるような病床運営を提案していただくなど、今後の経営改善につながるよう、医療サービス並びに介護サービスについて、専門家と頻りに意見交換を取り交わしております。

○久代委員長 すみません。中曽病院事業管理者から、説明員のちょっと、紹介してください。よろしくをお願いします。

○中曽病院事業管理者 失礼します。遅くなりました。日南病院の報告について、説明員を紹介させていただきます。私、管理者の中曽のほかには病院事務部長、福家、それから財務を担当しております小倉主事、3名で説明させていただきます。遅くなりました。

○久代委員長 前段で病院事務部長から、元年度の予算審査委員会を受けての説明がありましたけども、このことについて、特に質疑があれば、受け付けますけど、どうでしょうか。よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、252ページから病院事業会計について説明を求めます。

福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 それでは、令和元年度日南町病院事業会計決算の概要を説明申し上げます。日南病院は元来自治体病院の使命である都市部から僻地に至る様々な地域において、行政機関、医療機関、介護施設等と連携し、地域に必要な医療を公平公正に提供し、住民の生命と健康を守り、地域の健全な発展に貢献することを果たすべく事業を遂行してまいっております。

そこへ本年1月突如中国から端を発した新型コロナウイルス感染症は、瞬く間に日本全国に広がり、今もなお終息することなく、あちらこちらで集団発生、クラスターが起き、生活を脅かし続けております。そのような中であっても、日南病院は高齢者をはじめとす

る町民が住み慣れた地域で終生において住み続けられるよう、医療、介護、福祉等の連携機関とのサービス提供における連携、そして地域包括ケアシステムの運営に携わっているところでございます。今後ますますこれらの機能が発揮されますよう努めてまいりたいと思っております。

日南町病院決算報告書の1ページ、ファイル178ページは、収益的収入及び支出の税込み決算額、2項の同じく179ページにつきましては、資本的収入及び支出の税込み金額で決算額でございます。3ページのタブレット180ページ、損益計算書以降は、税抜きの計算額を示しております。

その3ページのタブレット180、医業収益及び介護サービス収益の合計は8億144万余り、前年比3%の減、金額にして2,400万の減収となりました。入院収益が対前年比の6.7%減、3億6,384万余り、外来収益が同2.3%減、1億8,899万円余り、その他の医業収益が昨年ほぼ同額の9,445万余りで、1日当たりの入院患者数が66.1人、前年が71.2人ということで、5.1人減少したことによるものでございまして、1日当たりの外来患者数は105.7人と、前年の106.9人に対し、1.2人減少しております。

診療科目別では、内科が1日平均60.6人、前年が62人。小児科が2.8人、同じく前年が3.4人。整形外科にあっては31.6人、同じく前年32.9人となっております。

介護収益に関しましては、前年比1,392万円の増収、1億5,414万円となっております。

次に費用面でございますが、医業費用は給与費が7億7,323万円、前年対比が1.4%増。材料費が7,221万円余りですね。前年対比11.4%の減。その他経費が1億6,516万円、前年対比11.2%増と、合計10億9,337万円余りとなっております。医業損益はマイナス2億9,193万円余りとなり、本来の医療介護事業は赤字の決算となっております。

4項、タブレット181ページの医業外収益では、補助金が1,130万円、繰入金等其他会計負担金として3億691万円等合計で、3億4,233万円を計上しております。医業外費用は、支払い利息が578万円余り、雑損失が2,165万円等、合計3,111万円を計上し、当期純利益は1,929万円余りを計上いたしております。

○久代委員長 皆さん、タブレットの決算書を見ておられますか。よろしいですか。18

1 ページまで。

○花倉議会事務局長 決算書で説明をされています。委員長は説明資料のページ言われましてけれど、今、福家部長は決算書のほうで説明されてますので。

○福家病院事務部長 すみません。前年度繰越利益剰余金が8億2,395万円に加え、当年度未処分利益剰余金は8億4,324万円余りとなっており、剰余金の計算書は9項に記しております。

5項、ページが182から184に関しましては、貸借対照表となっております。説明内容の増減数値及び根拠につきましては、16項、193ページ、業務量から、及び19ページの19項、196の事業費用に関する事項、また、収益費用明細書は、24項、201ページから28項、205ページを御参照願いたいと思います。資本的収支に関しましては、ページ206より記載のとおりでございます。

○久代委員長 決算書のページを言ってもらえる。紙ベースのこの決算書がありますよね。

○福家病院事務部長 失礼。資本的収支に関しましては、29項より、29ページより記載のとおりでございます。収入面におきましては、国県補助金が1,058万円、企業債が3,400万円の計4,458万円となっております。企業債の全額をエレベーターの改修工事、ナースコール設備更新工事、自動視野計及びエックス線ポータブル撮影装置購入に係る特定財源として充てております。資本的支出においては、施設改良費から同、先ほどのエレベーター改修工事、ナースコール設備更新工事等費用等3,797万円。固定資産購入費から自動視野計及びエックス線ポータブル撮影装置2,200万円を計上いたしております。企業債の元金償還に6,528万円、長期貸付金、これにつきましては、看護師の就職支援金3名300万円を支出しております。

令和元年度の日南病院事業会計決算の説明につきましては以上でございます。よろしくお願いたします。

○久代委員長 病院事業会計について、決算状況を説明していただきました。

これからは審査、皆さんの意見を挙げていただきたいと思います。質疑等ありましたら、よろしくお願いたします。

岡本委員。

○岡本委員 すみません、一つ基本的なことをお聞きしたいんですけども、会計の繰入れということで、地域医療総合確保基金から例年繰入れされてると思いますけれども、予算

額で6, 200万ほどあったものが、実際には4, 900万の繰入れということになって
ると思うんですけども、この金額はどういうふうに決めておられるのでしょうか。

○久代委員長 中曽病院事業管理者。

○中曽病院事業管理者 この地域医療総合確保基金の繰入れの区分としては、以前に議会の
ほうで御説明しました、今日も福家部長が説明しましたが、不採算の解消に関する経費、
人材確保、それから病院経営基盤強化を図るためという3項目での繰入れでございますが、
実際にはこの制度がスタートしてからは、一番冒頭の不採算の解消のための経費として繰
入れしておるのが現状でございます。その金額は、当初予算を編成するときに、1年間の
経営収支見込みということになるわけですから、それを立てる段階でおおむね当該年度は
この程度不足するだろうということを予算計上いたしまして、当初予算がその年度のスタ
ートの事業計画でございますので、一応その見積額をもって決算をするという形にしてお
ります。ただ、元年度については若干途中で補正がたしかあったような気がしております。
（「何だったかいな」と呼ぶ者あり）経過はちょっとあれですが、失礼しました、30年
度ですね。30年度は補正がありました。よろしいでしょうか。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 そうですね、結局のところは、幾ら繰り入れたところで繰り入れて余った分
は残っていくので、結果としては変わらないのかなとは思いますが、分かりまし
た。

○久代委員長 予算と決算の金額の違いについてはよろしいですか。理解されましたか。

○岡本委員 はい、理解しました。

○久代委員長 そのほかありましたら。

山本議長。

○山本議長 すみません、教えていただきたいと思いますが、この決算書25ページのと
ころですけど、その他の補助金として他会計負担金、その下、他会計負担金として3億6
91万円繰り入れてありますけれども、この内訳を教えていただきたいと思います。その
中には、うち、売電収入が1, 168万2, 000円ありますし、あと基金、先ほど同僚
議員言われました基金の繰入れが5, 003万5, 000円入っておると思いますが、私、
そういう理解をしておりますが、それでよろしいでしょうか。

○久代委員長 答弁はどなたがされますか。

中曽病院事業管理者。

○中曽病院事業管理者 失礼します。繰入れの整理をしてみたいと思いますが、実は他会計負担金、3億691万が医業外収益における繰入金ですが、実はもう一つ繰入れがありまして、医業収益のその他医業収益、紙ペーパー24ページ、他会計負担金というのがございます。これは6,725万3,000円です。これは、たてりとすれば救急医療、病院が24時間休日夜間、救急に対応するというコストとしてここにも繰入金が入っております。合わせて3億7,416万3,000円が繰入金合計ということになります。ただ、このトータルに対して地方交付税措置があるという形になっておりますので、救急分と、医業収益における繰入金と医業外収益における繰入金とが厳密に横すべり、同額で横すべりするという形にはなっておりません。トータルとしての繰入金3億7,416万3,000円に対して、普通交付税措置を財源として充てておるということでございます。先日の本会議でも申しましたが、3億7,416万3,000円に対して、地方交付税措置は3億1,244万6,000円という形になっております。ちょっとややこしくて申し訳ないですが。

○久代委員長 山本議長、よろしいですか。

○山本議長 何となく分かりました。

○久代委員長 よろしいですか。そのほか。

近藤委員。

○近藤委員 人の質問で分からんところを自分も聞きたいですけど、それで、他会計負担金の3億691万円というのが売電収入ほか地方交付税で賄われるものだという回答だったですか、の金額だという、総計がこういう形になるという、この総計の項目は何々入るとるのか、ちょっと十分聞き取れなかったもので、すみません、再度お願いします。

○久代委員長 中曽病院事業管理者。

○近藤委員 項目だけでいいです。

○中曽病院事業管理者 項目だけですか。要するに地方交付税の算定基礎という意味合いですね。繰入れの根拠となってる。そういう意味ではないですか。

○久代委員長 地方交付税と売電収入の仕分。

○中曽病院事業管理者 分かりました。地方交付税が3億1,244万6,000です。それと売電収益、売電益ですね、これが1,168万2,000円。その差額が基金取崩しになりますが、5,003万5,000、これが合計で繰入金合計の374163になります。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 それで、この25ページと24ページが他会計負担金とその他補助、他会計負担金か、あっ、そうか、両方他会計負担金で、その合計が374何ぼになるわけですか。

○中曽病院事業管理者 はい。

○近藤委員 それの、25ページの3億691万円の分にはどれが充たって、前の24ページの6,725万3,000円はどの分が充たるのか。今、交付税の3億1,000万、それから売電、それから何だったっけな、5,000万は。（「積立て」と呼ぶ者あり）あっ、基金。両方に分かれとるけど、どういう具合に分けてあるのか。24ページと25ページは。

○久代委員長 中曽病院事業管理者。

○中曽病院事業管理者 まず、24ページの他会計負担金の額をまず先に計算いたします。これは病院の財務担当のほうで1年間の救急医療に係るコスト、これを算定いたします、予算編成のときに。そのときに67253必要だという判断をします。残りの分が、不採算に関する不足分を含めて医業外収益の他会計負担金として予算計上して、取りあえず当初予算においては、収入予算合計と支出予算合計と同額でなるように差引き計算をして、現在のところ、そういう予算編成をしておるといふことでございます。

○久代委員長 よろしいですか。

○近藤委員 はい。

○久代委員長 古都勝人委員。

○古都委員 確認をさせていただきたいと思いますが、いわゆる交付税で病院分が来るわけですけども、これの充当率はやはり100%という昔の基準があったようですが、そのまま流れておるのかどうか、これについて教えてください。

○久代委員長 中曽病院事業管理者。

○中曽病院事業管理者 ずっと長い間100%でやってきておりましたが、それだけでは予算編成、当初予算に財源が不足するという経過の中で、基金をつくって、不足分を追加で基金から繰り入れとるといふ形の予算編成に30年度からしておるところでございます。

○久代委員長 古都委員。

○古都委員 分かりますが、いわゆる一般会計からの繰入金、いわゆる交付税の措置分については平成15、6年頃から100%病院に出すと、から、経営を安定させるためにざっと8億でしたかね、病院の基金をこちらのほうに積んでいただいて、そこからまたその

部分を充当するというような経理の流れがあったわけですが、私の聞いたのは、平成15、6年からの100%がずっと維持されておるか、それまでは100パーなかったように記憶しとるんですが、そこの確認ですけども、その頃から100%交付税措置分は全て病院のほうに出しておられるということで間違いありませんね。

○久代委員長 中曽病院事業管理者。

○中曽病院事業管理者 基本的にはそうだったと思います。年によって若干何かあったかもしれません。基本的にはそういう考え方で来ておるといふふうに考えております。

○久代委員長 ほかにありませんか。

近藤委員。

○近藤委員 大変分からんことばっかし質問しますけど、26ページでですね、決算額が税込み税抜きがあるわけなんですけど、手当、賃金のほうに差が出るといふことは、どういふ場合にこの差が出るわけでしょうか。

○久代委員長 小倉主事。

○小倉主事 こちら通勤手当の関係の差額となっております。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 手当のほうは分かりましたけど、賃金のほうはどういう形で、どういうときに発生するわけですか、消費税は。

○久代委員長 小倉主事。

○小倉主事 賃金のほうも通勤のほうも賃金としてなってる、一括してここのほうに配分されてますので、その中で消費税のほう、出ていくようになってます。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 すみません。要するに、手当は手当で、これは正職員の手当で、賃金の場合は嘱託、非常勤、臨時職員の方は手当としてじゃなしに、賃金として通勤手当とか諸手当を含んで支払っておられるということですか。

○久代委員長 小倉主事。

○小倉主事 そのとおりです。

○久代委員長 ほかにありませんか。

古都勝人委員。

○古都委員 今、決算数字等説明いただいたわけですが、かねてから議会のほうからも御意見申し上げたことがあります。いわゆる病院改革という観点の中で必要であった経費

というものがあつたわけでしょうか。その点について伺います。

○久代委員長 福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 当初の概要説明の中にもございましたが、このたび経営コンサルタントをこの2月から導入させていただきまして、いわゆる一番大きな課題であります介護療養病床の転換、あるいは現在の99床、一般病棟含めた、全体のいわゆる運営について等々、そこを含めて、今回コンサルタントに多大な予算を計上させていただいております。そういったことで、今現在なお、そのコンサルタントと頻りに意見を取り交わしながら、今年、来年、5年後、10年後の来るべき日南病院の在り方を対応協議中でございます。以上でございます。

○久代委員長 古都委員。

○古都委員 そこら辺はかねてから御説明いただいております、コンサルの件、あるいは施設営繕改善等はあるかと思うんですが、それでなくて、例えば、職員研修をどっかに視察研修に行かせたとか、そういうような、具体的な細かいものですが、あつたでしょうか。教えてください。

○久代委員長 福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 この令和2年4月から地域連携室を開設いたしまして、そういった新しい事業を展開させていただくに当たりまして、医療機関、今現在もう既に稼働しております医療機関に出向きまして、そのノウハウを。

ただ、この1月からコロナ、そのところの関係でなかなかちょっと外に出にくいような状況がございました。今現在、そういった研修につきましては、オンライン研修っていうような形で対応のほうさせていただいております。以上でございます。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 度々。2ページですか、資本的収支の件で、資本的収支が赤字になったところを過年度分損益勘定留保資金8,809万6,447円で補填をしたというような説明ですが、この過年度分損益勘定留保資金というのはどの項目に記入されているわけですか。

○久代委員長 中曽病院事業管理者。

○中曽病院事業管理者 これは分かりにくいんですが、この資本的収入及び支出っていうのは民間企業では全くないものでございます。いろんな仕分、勘定科目の仕分の中で特に資本的収支、現金支出を伴う取引について、現金の増減がどうなるかというところに着目して予算上の規制をかけようとしたものが資本的収入及び支出予算であり、決算でござい

ます。民間企業にはこういったものはありません。そうした中で、現金収入・支出に着目して不足する金額については、別途留保資金を幾らあるかというのは病院のほうで年々チェックしておるところでございますが、資金的な残余、通常マスコミ等では内部留保資金とかいうような表現をされますが、そういったものを、そういった留保資金を充当したということでございます。

この留保資金というのは原資は何かといいますと、説明が長くなって申し訳ないですが、基本的に3条の収益的収入及び支出の中に減価償却というのがございます。収入・支出は通常一般会計のほうではお金が入ってお金が出るんですが、ところが、支出のほうの減価償却っていうのは、お金は出ません。お金は出ないけども、コストとして認識して、その上で収支決算がプラマイ・ゼロであればそれで決算が収支ゼロということになるわけですので、純損益がゼロであるならば、減価償却費相当額は資金が浮いてくるはずなんです。総収入はお金が入ります。総支出は全額お金が入るわけではありません。そのうちの減価償却部分っていうのは、お金が出ないわけですから。だから、純損益がゼロであれば、減価償却相当部分は資金としては浮いてくるわけですね。その資金を留保資金として別途計算しておりますので、そこから充当したという形でございます。

○久代委員長 よろしいですか。

近藤委員。

○近藤委員 ちょっと確認ですけど、減価償却のお金が浮くという、キャッシュフローなら浮くわけだけど、その減価償却、普通民間の場合は減価償却費を使って次の機械を更新するとかいう具合にお金を出したり入れたりするわけですけど、病院の場合は新しい機械を更新したときも、また新たな制度、事業で購入されるので、買った機械とかの減価償却費がそのままこの内部留保のほうにつながるというような説明ですか。

○久代委員長 中曽病院事業管理者。

○中曽病院事業管理者 それを資本的収入及び支出の不足部分に充当しておるということでございます。

○久代委員長 次、大西保委員。

○大西委員 27ページ、同じ減価償却とかありますが、その下の資産減耗費とあります。その中の2つ項目、たな卸資産減耗費とありますが、ちょっと教えていただきたいのは、医薬品廃棄処分等となっておりますが、これは医薬品いろいろあると思うんですが、これは消費期限じゃないけど、使っていけない、期限が切れたために処分する内容なんでしょ

うか。ちょっと教えてください。

○久代委員長 小倉主事。

○小倉主事 理由はいろいろあると思いますが、その一つとして期限が切れたということも間違いのないと思っております。薬品等をそのような理由で処分した金額ということで計上しております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 その場合に、薬品も錠剤あるいは液体もあればいろいろあると思うんですが、その処分するときには、例えばメーカーさんというんか、仕入れするところなのか、通常の産業廃棄物に出すのか。どのような処理の方法をされるんでしょうか、教えてください。

○久代委員長 福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 主に処分として出てきます認識している部分は、麻薬類です。いわゆる麻薬というのは、本当に使う方が限定されますので、いわゆる正確に言えば亡くなられたときに、ほかの流用が利きません。ですんで、これは処分という形で、一つの、薬剤の中では一番あるのがそのケースというふうに認識しております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 例えばその場合にどちらのほうに処分先、されるのか。その場合にどのような書類上をされるのかを教えてください。

○久代委員長 福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 麻薬については、これ、管轄は保健所になりますので、必ず保健所のほうに廃棄した届出っていうのを毎回薬剤師のほうで責任を持ってしてございまして、薬品によっては、いわゆる通常の廃棄は、もう流してしまう、普通に流してしまうっていうような、これはそういった、どういうんですかな、廃棄上の問題ない処分の方法でしております。それは法令に基づいた処分の方法と届出の方法で対応しております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 例えば医療系の場合は、特に医療系廃棄物というのは、特別管理産業廃棄物管理責任者というのが立ち会ってするわけですが、今、特別管理産業廃棄物の管理責任者として、病院は何名その資格を持っておられるのか。

○久代委員長 福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 御指摘の特管の件でございますが、当院の場合の届出は院長名で届出をしております。が、それ以外で特管の資格を有資格をしている者は、私、福家が所持

して、私が所持しております。以上でございます。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 ということは、特管物のマニフェスト伝票発行されて、それは保管されて、これは県が立入りするわけですね。その伝票をきちっと。それはいつ頃されとるんでしょうか。時期を教えてください。

○久代委員長 福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 これはマニフェストを作成時に全てその量等その時々積算と、それからトータルの台帳作らなければいけませんので、そういったことで管理をし、また、毎年行われます法例上の検査のときに提供しております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 その下の段の固定資産除却費とあります。固定資産廃棄除却費ということですが、これは廃棄の場合に除却費というのが発生する、実際に金額が発生するんですか、それとも書類上の廃棄なんですか、どうなんでしょうか。

○久代委員長 小倉主事。

○小倉主事 実際に金額が発生するわけじゃなく、書類上の金額ということになっております。

○久代委員長 古都勝人委員。

○古都委員 重要契約の要旨というところにも出ておりますが、毎年機器等の耐用年数なり性能の問題で更新をされるわけでございますが、年によっては車もあるのかも分かりませんが、その場合、下取りというような感覚はないわけでしょうか。例えばまだ使えるけど、若干性能はいいのが出たという場合に、どこかの個人医院に売るとか、業者が引き取るとか、いろんなケースはあろうかと思いますが、通例の場合には、例えば車を替えても、古いのが5万円とか3万円の下取りとかがありますが、医療機器についてはそういうことがあるのかなのか、これについて教えてください。

○久代委員長 福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 御指摘の件でございますが、まず、医療機器におかれましては、稼働が少なからうが多からうが、年数が浅からうが古からうが、下取りという制度はございません。ほとんど、逆に処分料というものが発生することが多うございまして、そういった、これは一つはやはり保守、医療機器というのは基本的によそに動かして使うものでは、固定された、ポータブル系統は別としまして、設置したら、いわゆる次買うまではそこか

ら動かさないっていうのが原則でございますので、メーカーのほうで買取りされたりという制度はございません。以上でございます。

○久代委員長 ほかにありませんか。よろしいですか。

坪倉委員。

○坪倉委員 未収金が1億1,600万あるんですけども、このうち、患者負担金は幾らあるんでしょうか。

○久代委員長 福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 ちょっと手元資料はございませんが、記憶しておりますのは、大体800万程度というふうに認識しております。以上でございます。

○久代委員長 よろしいですか。

ないようでしたら、以上で病院事業会計の審査を終了したいと思いますけども、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、日南病院の職員の皆さん、大変お疲れさまでした。以上で病院の審査を終わりますので。

皆さん、この後、建設課の上水道、下水道のことについて説明を求めますが、ここで暫時休憩をしたいと思います。10時20分まで休憩といたします。再開は10時20分です。よろしくをお願いします。

〔休 憩〕

○久代委員長 ここからは、建設課の聞き取りで、先日行った決算審査の中で、説明不足のところがあったということで、お手元にペーパーを用意してもらっておりますので、それに基づいて説明をお願いいたします。

安達室長。

○安達室長 失礼いたします。一昨日の建設課の決算審査特別委員会におきまして、大西議員のほうから御質問をいただきました、決算書の中にございます有形固定資産明細の建設仮勘定、中身を明示してくださいというところで御質問をいただいたところですが、その場でお答えをすることができず、本日決算書の資料抜粋したものを資料として上げさせていただいておりますので、御覧いただきたいと思います。

簡易水道事業におきまして、建設仮勘定、下段の明細書の数字になりますけれども、321万7,819円につきましては、上段の黄色く色を塗っておりますけれども、県営の深谷川の砂防工事に伴う上下水道の移転に係る設計業務及び工事請負費の前払い金部分、

こちらのものの税抜き額を合計したものを上げさせていただいております。建設仮勘定と
いいますのは、主に4条予算になりますけれども、建設改良中の事業のものを一旦建設仮
勘定という勘定科目で整理をしまして、後に固定資産化を図っていくというものです。

資料の後ろになります。直接はこの下水道事業の明細についての御質問だったというふ
うに記憶しておりますけれども、固定資産の明細書の中で建設仮勘定を456万2,58
2円としてお示しをしております。こちらにつきまして、上段になりますけれども、中身
といたしましては水道と同じく深谷川の砂防工事に伴う上下水道の移転業務の設計費及び
工事費の前払い金、あと、浄化槽工事の2期分というところで計上しております。

その中で、即答をちょっといたしかねましたのが、こちらの現場のほうでちょっと数字
が合わないなというところ、その議場のところで分かりまして、中身といたしましては、
深谷川の砂防工事に砂防堰堤工事の支障移転工事に伴う前払い金の額を税込み額の金額で
誤って計上しておりました。正しい金額といたしましては、ここの増加額に赤字で示して
おります448万1,637円となるべきものです。こちらにつきましては導入時にこの
財務、公営企業会計の移行時にいろいろ御協力をいただいております税理士法人長谷川会計様
にこの修正方法ということをお伺いしまして、こちらの建設仮勘定という数字はまだ翌年
度、今年度において実際には固定資産化していくもので、工事はまだ完成しておりませ
んので、最終的な出来高の金額のほうで調整ができるということでしたので、今年度はこの
誤った数字ではございますけれども、この数字をもって決算とさせていただきたいと思
います。改めまして、令和2年度で修正をさせていただきます。大変申し訳ございませんで
した。

○久代委員長 以上説明していただきましたけれども、皆さん、よろしいですか。（「は
い」と呼ぶ者あり）

それでは、建設課の皆さん、ありがとうございました。

皆さん予定しておりました決算審査、全ての課、皆さん、よろしいですか。以上、予定
しておりました全ての課の一般会計、特別会計を含めて、全ての審査が終了いたしました。

坪倉委員から出されておりました日南病院事業会計の未収金の明細については、後刻、分
かりやすい形で患者負担も含めて資料提供していただきますので、よろしくお願
いいたします。

それで、何度も申し上げますけれども、今日5時までにメールで私、委員長宛てに
発送していただきたいということを重ねてお願いを申し上げます。あと、18日の金曜日

に、皆さんからいただいた審査意見を基に総括の審査を、決算審査を継続いたしますので、よろしく御協力のほどお願いをいたします。

では、本日の決算審査特別委員会の審査は以上をもちまして閉会といたします。御協力ありがとうございました。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長

副委員長